

I. 次代につなぐ農業振興方策

平坦・山麓・山間と地形や気象条件を活かした営農類型を確立し、農家の高齢化等が深刻化している中、多様な担い手の育成、支援の充実・強化と同時に新規就農者の確保をはかりながら、営農振興に取り組みます。

II. 農業振興の重点取組事項

1. 農業振興の実践と農家所得向上の実践

(1) 農産

- ① 土壌分析による土壌改良剤等投入指導での高品質安定生産。
- ② モチ米販売対策としての早生もち(みねのゆき)の作付拡大。(目標30ha)
- ③ 商品力が高い売れる麦づくりの振興。(目標2950ha;小麦1650ha+大麦1300ha)
- ④ 実需者ニーズに応える特色ある米づくり。

(2) 園芸・特産

- ① 農機レンタル事業の活用による露地野菜省力化の取り組み。
- ② 集落営農組織での野菜栽培による経営強化と安定の取り組み。
- ③ パッケージセンターを利用した実需ニーズに適した商品づくりの取り組み。(アスパラ・いちご・小ねぎ)
- ④ 高齢者・女性を取り組める軽量野菜生産。(そらまめ・あーさい)
- ⑤ 大規模生産者(1ha以上)の育成による露地野菜の拡大。
- ⑥ 高冷地の特徴を活かした夏秋野菜の面積拡大。
- ⑦ 第二次園芸パワーアップ事業による施設園芸および露地野菜への施設と省力機械の整備対策。
- ⑧ 生産者ニーズに応じた出荷体制(契約、簡素化、バラ)による有利販売。
- ⑨ 温州ミカンの早熟系早生から普通への転換による販売力の強化。(現況7ha→8ha)
- ⑩ 基本管理の徹底と茶被覆率の向上による良質茶の生産。(現況85%→100%へ)

(3) 畜産・酪農

- ① 優良素牛導入・巡回指導徹底・飼養管理向上による上位等級率の向上。

2. 多面的な営農支援の実践

- ① 補助事業の活用によるハウス等の施設の整備。
- ② 営農センターを核とした支所駐在による営農指導体制の強化。
- ③ 担い手経営体への農業経営分析等の支援。
- ④ 水稻育苗施設を活用した生産者の労力軽減。
- ⑤ 行政と一体となった戸別所得補償申請の支援。
- ⑥ 市町との連携による有害鳥獣駆除対策支援。
- ⑦ 就農希望相談会の開催強化。(月1回の開催)

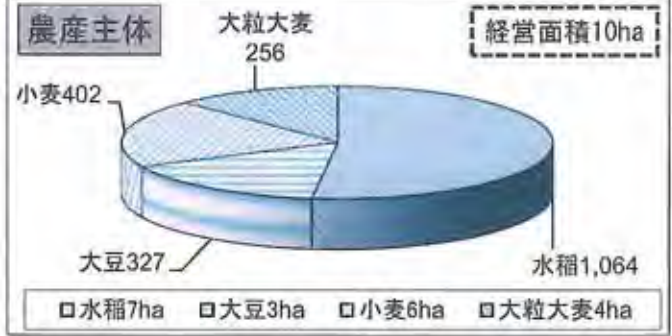
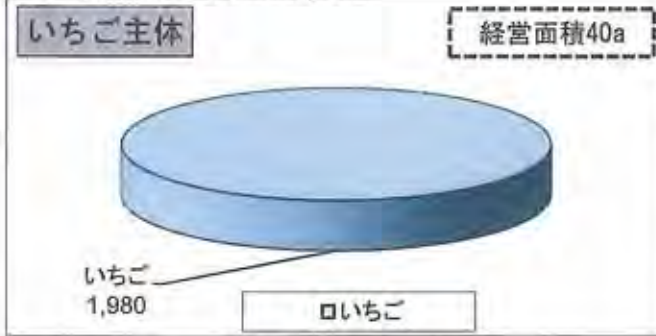
3. 食の安全・安心対策の実践

- ① 生産履歴記帳の徹底とGAP(農業生産工程管理)の実施整備。
- ② 農産物の定期的な農薬検査の実施と開示。
- ③ 各品目の定期的な品質分析による分析結果にもとづいた的確な対応。
- ④ 適正な生産表示による消費者との信頼の確保。

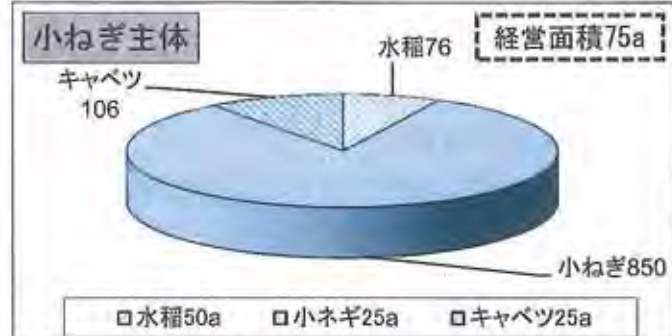
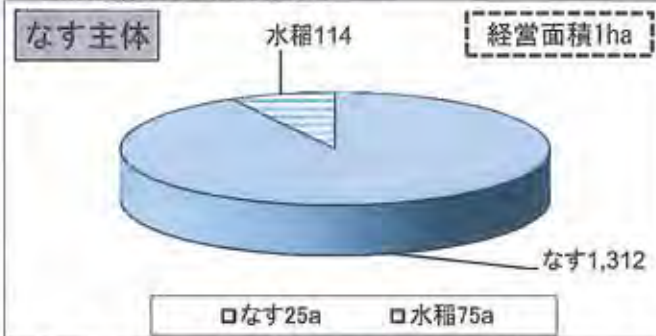
神埼地区 営農形態別営農経営モデル

※ 金額の単位は万円

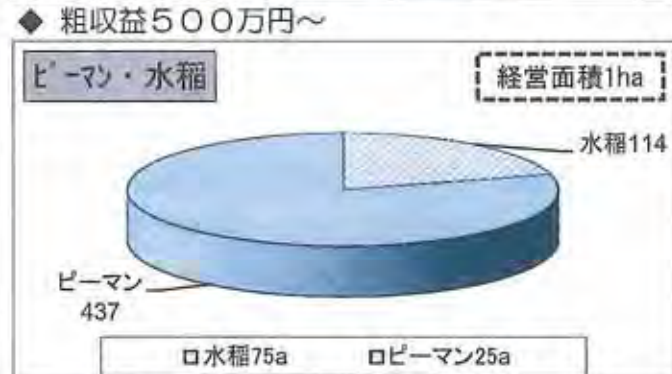
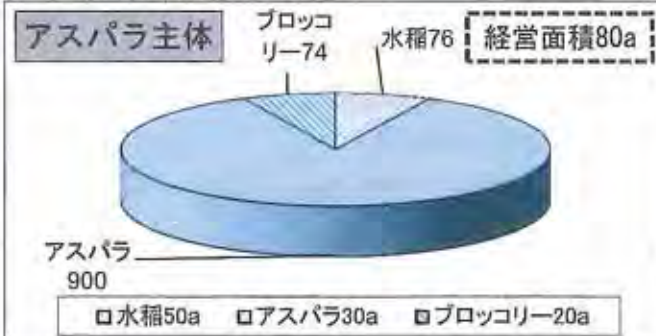
◆ 粗収益2000万円～



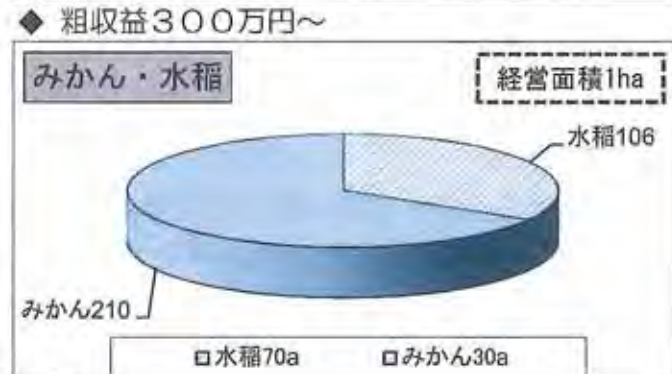
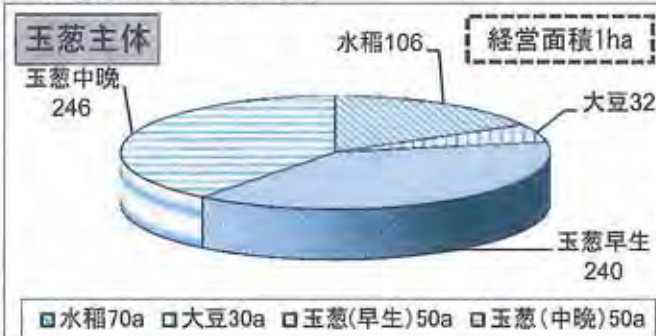
◆ 粗収益1000万円～



◆ 粗収益1000万円～



◆ 粗収益500万円～



I. 次代につなぐ農業振興方策

みどり地区の農業は、穀類・畜産・果樹・野菜・茶・花卉を柱とした生産構造になっており、地域性を活かした多様な複合経営の取り組みを振興します。

また、組合員世代の交代に対応した担い手経営体への出向く体制の整備と農地のフル活用による持続可能な農業の実現をはかります。

II. 農業振興の重点取組事項

1. 農業振興の実践と農家所得向上の実践

(1) 農産

- ① 主力品種「さがびより」「夢しずく」「ヒノヒカリ」「ヒヨクモチ」の生産力向上による安定供給の実現。
- ② 麦作付面積拡大と商品力の高い生産性に優れた新品種の導入。
- ③ 大豆栽培は、団地化の継続と不耕起播種技術の普及により高品質・安定生産を目指す。

(2) 園芸・特産

- ① 施設園芸農家への技術指導強化による高品質生産と生産量1割アップ。
- ② 玉葱を中心とした露地野菜の面積拡大及び地域特性を活かした品目の振興。
- ③ 柑橘の周年供給体制に向けた品種構成の早期達成。
- ④ みかんのマルチ栽培面積拡大とブランド率40%への達成。
- ⑤ 生産者毎の指導強化と被覆茶増産による所得向上及び安全・安心なお茶づくりの確立。

(3) 畜産・酪農

- ① 国・県の事業を活用した和牛繁殖素牛の導入促進と優良繁殖雌牛の管内保留による生産基盤の維持および育種価の高い雌子牛の自家保留の促進。
- ② 飼養管理技術の高度普及による高品質な畜産物の安定供給。
- ③ 畜産経営指導強化および経営改善の取り組みによる所得の向上。

2. 多面的な営農支援の実践

- ① 集落営農組織の地域性や運営形態の実情を踏まえた経営発展支援及び法人化支援。
- ② 行政機関と連携した新規就農者等の就農拡大。
- ③ 水稻育苗センターの機能充実による供給体制の整備。
- ④ 玉葱のボックス・コンテナによる圃場からの集荷支援。
- ⑤ 耕作放棄された樹園地等での放牧事業の実施。

3. 食の安全・安心対策の実践

- ① 全農安心システム(栽培履歴記帳・生産工程管理(GAP))活用で産地が見える「安心商品」の提供。
- ② 家畜防疫体制の強化による消費者への安全・安心な畜産物の提供。

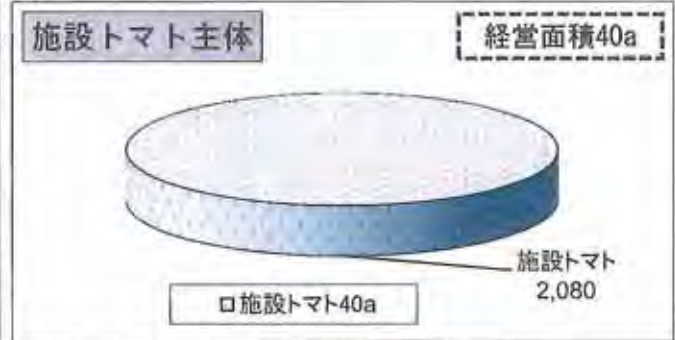
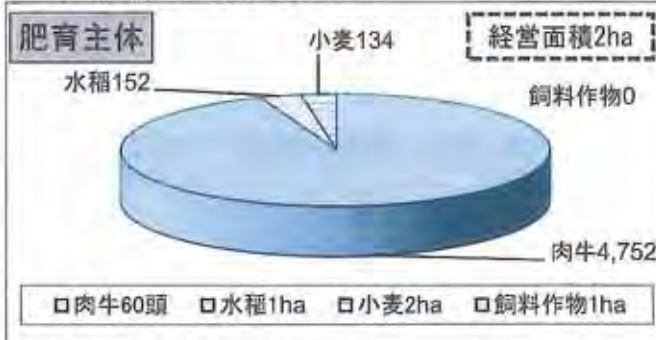
4. その他(特色ある取組など)

- ① 水田の裏作振興を図る「水田フル活用対策」の実践。
- ② 生産供給責任を果たすための農畜産物集荷率向上運動の展開。
- ③ 営農指導員とTACによる「専業農家を主体とした担い手への出向く体制」の確立。

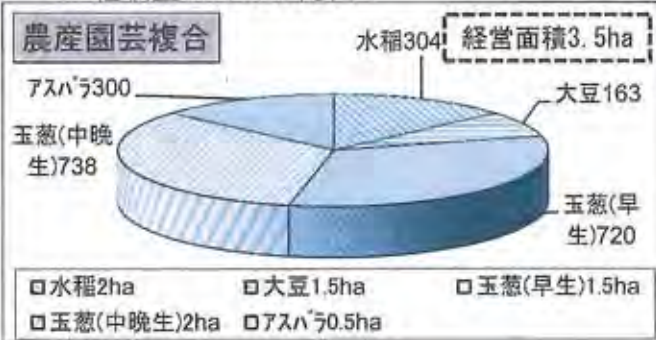
みどり地区 営農形態別営農経営モデル

※ 金額の単位は万円

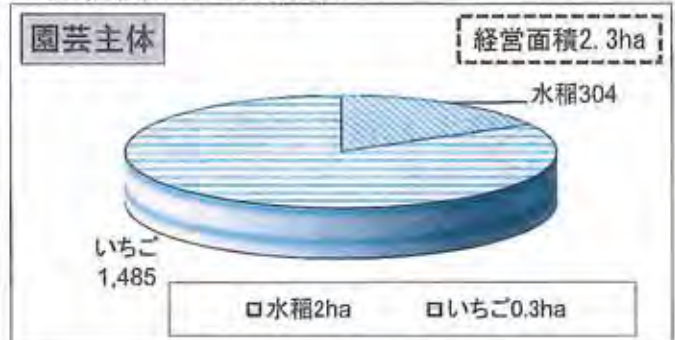
◆ 粗収益2000万円～



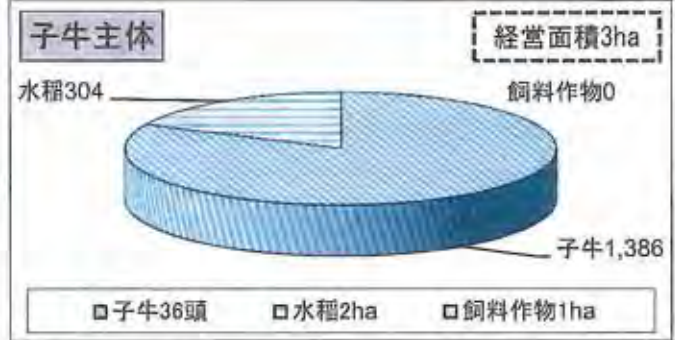
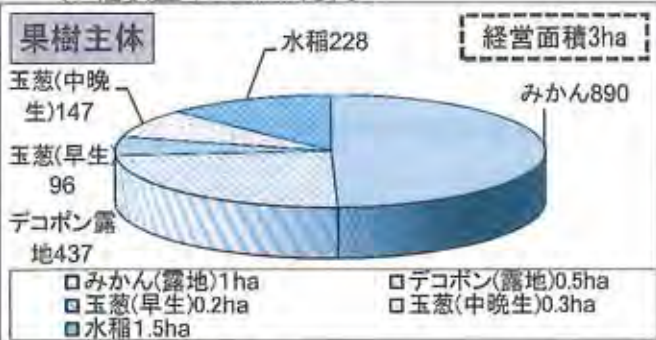
◆ 粗収益2000万円～



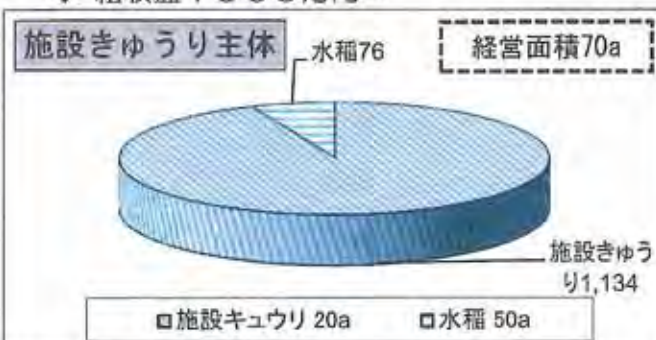
◆ 粗収益1500万円～



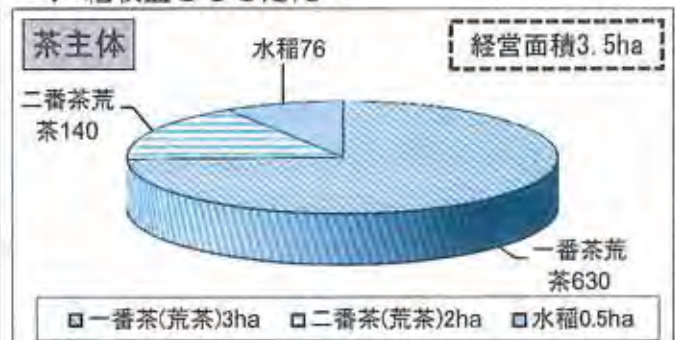
◆ 粗収益1500万円～



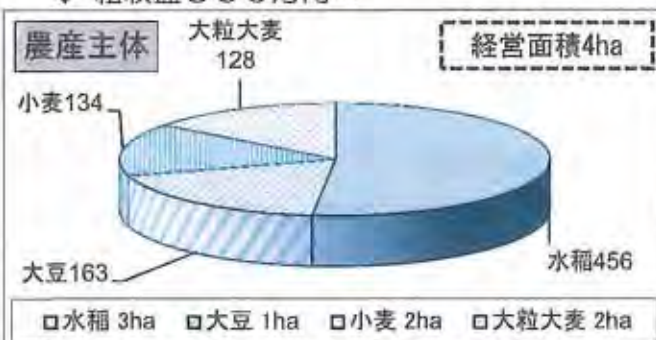
◆ 粗収益1000万円～



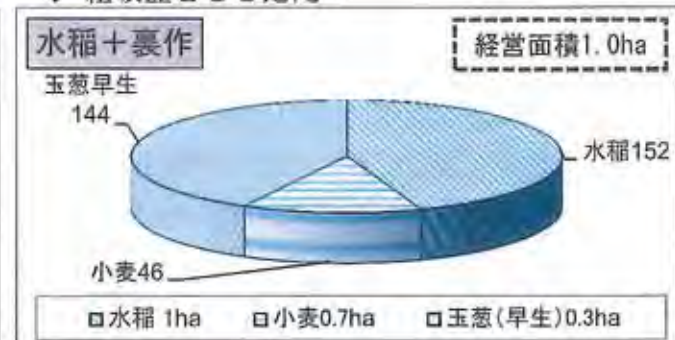
◆ 粗収益500万円～



◆ 粗収益500万円～



◆ 粗収益300万円～



I. 次代につなぐ農業振興方策

“みどり豊かな肥沃な大地 !! しろいし”白石農業のさらなる発展を目指し、土地利用型農業と地域性を活かした農業振興に取り組みます。

- カントリー・ライスセンターを核とした高品質な米・麦・大豆づくりを推進し、作物・品種毎の栽培管理の徹底と生産履歴の記帳指導により生産の安定と安全・安心の提供につとめます。
- 営農指導員の資質向上と生産指導・経営指導の充実に取り組み、集落営農組織や担い手農家の幅広い要望に応える体制づくりにつとめます。
- 玉葱、蓮根に次ぐ露地野菜であるキャベツ・レタス・ブロッコリーの振興と、いちごを中心としてアスパラガスおよび小ネギ等の施設野菜の更なる産地づくりをはかります。さらに、園芸農業の機械化による省力化と出荷調整作業の受託による分業化により、次世代に対応した園芸産地の拡大をはかります。なお、高品質で売れる園芸作物づくりの推進と販売力の強化により、しろいしブランドの確立をはかり、生産組織並びに関係機関が一体となり、しろいし園芸生産80億円へ向けたパワーアップ運動を展開します。

II. 農業振興の重点取組事項

1. 農業振興の実践と農家所得向上の実践

(1) 農産

- ① 収量品質の安定生産に向けた取り組み。(基本技術励行、病害虫発生予察調査)
(平成27年産作付目標 七夕こしひかり220ha、さがびより600ha)
- ② 環境保全型農業の推進。(特栽・エコファーマー)
- ③ 消費者・実需者に選ばれる高品質な米・麦・大豆づくり。
- ④ 共産統廃合計画の検討と推進による生産基盤の拡充。

(2) 園芸・特産

- ① さが園芸パワーアップ運動を活かした施設野菜の面積拡大と長寿命化及び省エネ対策による施設充実と露地野菜の省力化による栽培面積の拡大。(玉葱1,400ha)
- ② 玉葱、蓮根に次ぐ露地野菜としてキャベツ80ha、レタス20ha、ブロッコリー15haへの作付け拡大をはか
- ③ 低コスト資材導入による経費節減と収量アップによる収益拡大。
- ④ 総合分析センターを活用した土壌診断と施肥改善の実施。
- ⑤ 消費動向に即応した商品性の向上と、しろいしブランドの信頼性の強化。
- ⑥ 市場等を通じた契約取引数量の拡大による農家経営の安定化をはかる。
(玉葱5,000t(除湿含む)・キャベツ400t レタス50t)
- ⑦ 共販率向上による有利販売。

(3) 畜産・酪農

- ① 畜産・酪農対策事業活用による生産基盤の強化。
- ② コスト低減に向けた飼養管理技術の普及と農家指導の強化。
- ③ 肥育牛の血液検査を実施し、肉質改善による販売単価の底上げをはかる。

2. 多面的な営農支援の実践

(1) 担い手支援

- ① 担い手農家、集落営農組織の幅広い要望に応えるため、営農指導員の資質向上・生産指導の充実と経営支援の実践。(経営分析・法人化対応への対策等)
 - ② 農地利用集積円滑化事業にもとづく農地集積(目標 1,000ha)による作業効率化の向上。
- (2) 玉葱の収穫作業を支援することにより、生産面積の維持拡大をはかる。
- (3) 玉葱と蓮根等の出荷調整作業の受託による分業化で、規模拡大と共販率の向上をはかる。
(玉葱55,000t・蓮根1,500t・キャベツ2,200t)

3. 食の安全・安心対策の実践

- ① 生産履歴の記録点検による、安全安心の提供。
- ② 栽培履歴の確実な記帳と回収率の向上。
- ③ 食品GAP(農業生産工程管理)の導入をはかる。

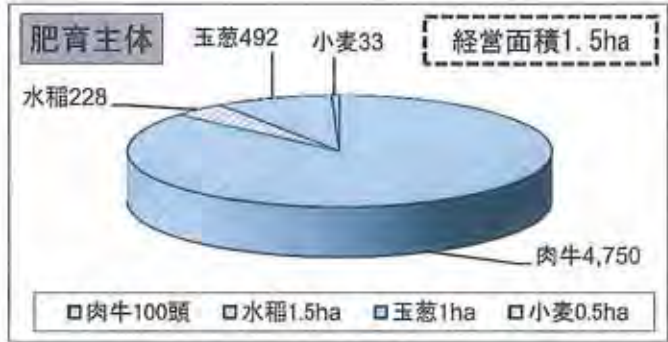
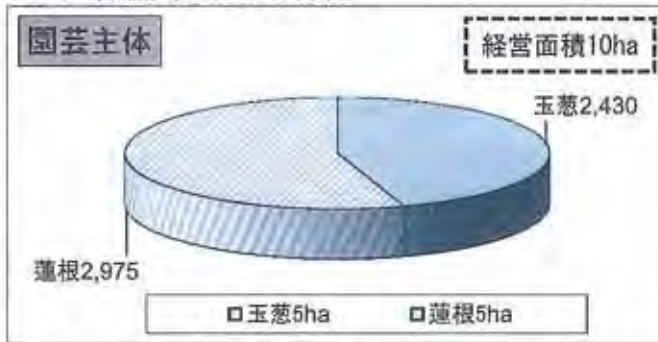
4. その他(特色ある取組など)

- ① 出荷市場の再編による販売力の強化と直販取引の拡大及び消費宣伝活動の強化。

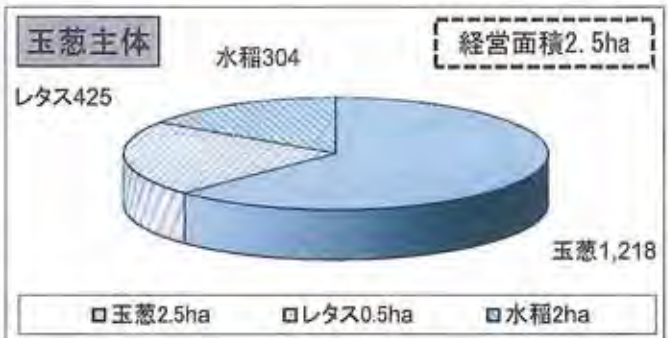
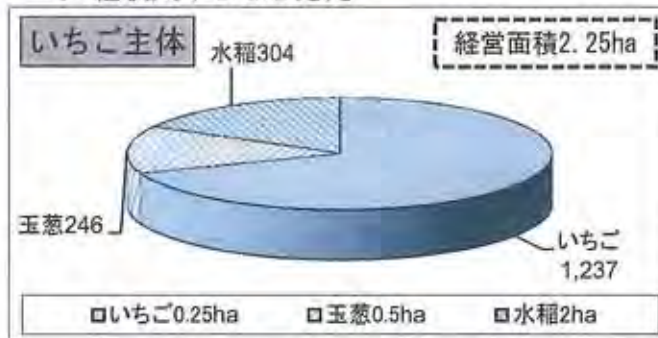
白石地区 営農形態別営農経営モデル

※ 金額の単位は万円

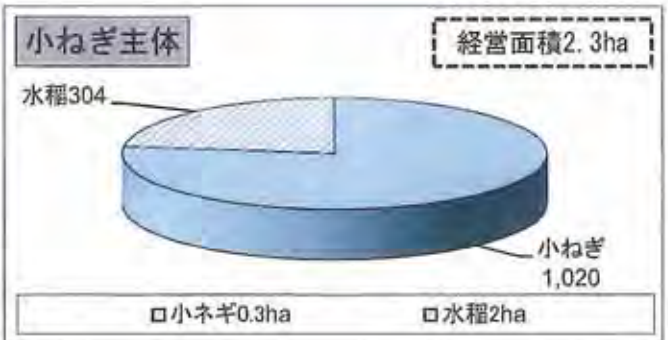
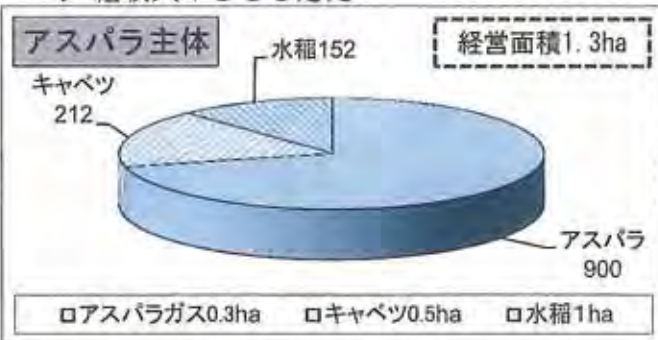
◆ 粗収入2000万円～



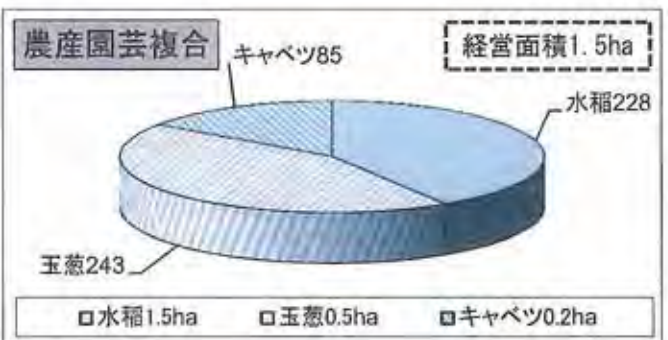
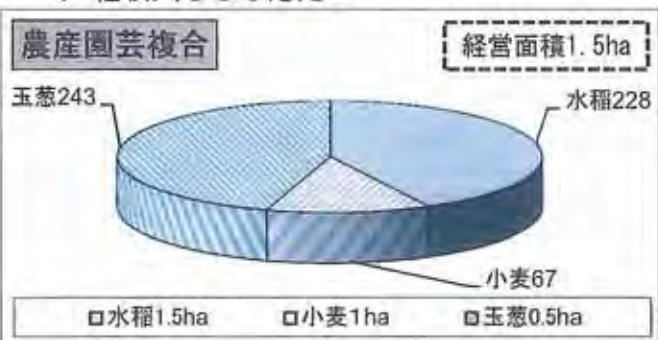
◆ 粗収入1500万円～



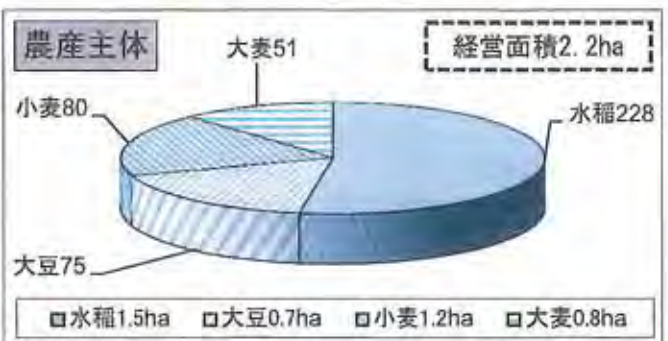
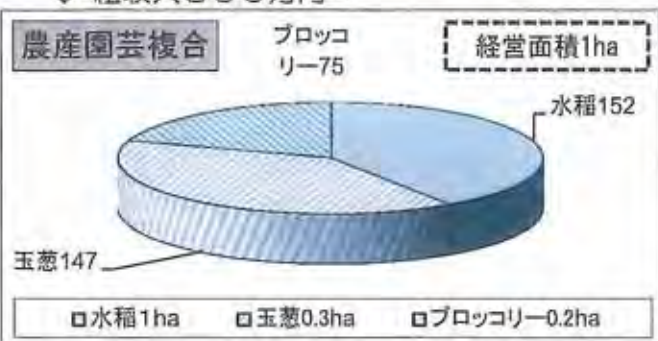
◆ 粗収入1000万円～



◆ 粗収入500万円～



◆ 粗収入300万円～



7. 農家経営指標

作物	品目	単位	生産量	単価	粗収入	経営費	所得	所得率
					① (千円)	② (千円)	③=①-②(千円)	③/① (%)
普通作	水稻	10a	527 kg	242 円	143	91	52	36%
	小麦	10a	406 kg	43 円	76	39	37	49%
	大粒大麦	10a	376 kg	40 円	64	39	25	39%
	ビール麦	10a	376 kg	152 円	72	39	33	46%
	大豆	10a	203 kg	125 円	102	38	64	63%

(注1) 水稻には、米戸別所得補償モデル事業15千円を加算した。麦類には、水田利活用自給力向上対策事業(二毛作助成)15千円を加算した。大豆には、水田利活用自給力向上対策事業35千円を加算した。

(注2) 小麦、大粒大麦、大豆については1等Aランクを粗収入に加算した。

作物	品目	単位	生産量	単価	粗収入	経営費	所得	所得率
					① (千円)	② (千円)	③=①-②(千円)	③/① (%)
野菜	いちご	10a	4,500 kg	1,050 円	4,725	2,818	1,907	40%
	施設なす	10a	16,000 kg	320 円	5,120	3,831	1,289	25%
	施設きゅうり	10a	25,500 kg	260 円	6,630	4,662	1,968	30%
	施設トマト	10a	15,000 kg	350 円	5,250	4,096	1,154	22%
	アスパラガス	10a	3,300 kg	1,000 円	3,300	2,121	1,179	36%
	小ねぎ	10a	3,500 kg	830 円	2,905	2,047	858	30%
	たまねぎ(早生)	10a	5,000 kg	80 円	400	243	157	39%
	たまねぎ(中晩生)	10a	6,000 kg	85 円	510	309	201	39%
	れんこん	10a	1,400 kg	370 円	518	260	258	50%
	レタス	10a	3,000 kg	150 円	450	263	187	42%
	ほうれんそう	10a	3,500 kg	560 円	1,960	1,040	920	47%
	キャベツ	10a	5,000 kg	80 円	400	245	155	39%
	ピーマン	10a	7,000 kg	250 円	1,750	840	910	52%
	パセリ	10a	2,200 kg	1,500 円	3,300	1,900	1,400	42%
	夏秋なす	10a	9,000 kg	240 円	2,160	1,040	1,120	52%
ブロッコリー	10a	1,000 kg	300 円	300	181	119	40%	

作物	品目	単位	生産量	単価	粗収入	経営費	所得	所得率
					①(千円)	②(千円)	③=①-②(千円)	③/①(%)
果樹	ハウスみかん	10a	5,500 kg	800 円	4,400	3,131	1,269	29%
	みかん(露地)	10a	2,700 kg	180 円	486	332	154	32%
	みかん(マルチ)	10a	2,700 kg	230 円	621	388	233	38%
	ハウスデコポン	10a	4,000 kg	650 円	2,600	2,063	537	21%
	デコポン(露地)	10a	2,500 kg	300 円	750	405	345	46%
	ハウス梨(加温)	10a	2,500 kg	650 円	1,625	1,085	540	33%
	トンネル梨	10a	2,500 kg	400 円	1,000	525	475	48%
	ハウス桃(加温)	10a	2,500 kg	800 円	2,000	1,409	591	30%
	桃(露地)	10a	1,500 kg	350 円	525	319	206	39%
	トンネルぶどう	10a	1,300 kg	700 円	910	525	385	42%
	キウイフルーツ (ハイワード)	10a	2,500 kg	300 円	750	425	325	43%
花き	施設菊(二度切り)	10a	81,000 本	60 円	4,860	2,383	2,477	51%
	バラ(ロックウール)	10a	72,000 本	90 円	6,480	4,078	2,402	37%
	トルコギキョウ (夏切り)	10a	30,000 本	100 円	3,000	2,120	880	29%
	新テッポウユリ (盆出荷)	10a	31,000 本	60 円	1,860	832	1,028	55%
	ほうずき(露地・枝)	10a	8,000 本	150 円	1,200	425	775	65%
お茶	一番茶(荒茶)	10a	100 kg	2,100 円	210	105	105	50%
	二番茶(荒茶)	10a	100 kg	700 円	70	35	35	50%
	一番茶(生葉)	10a	500 kg	320 円	160	72	88	55%
	二番茶(生葉)	10a	500 kg	120 円	60	27	33	55%
畜産 ・酪農	乳牛	頭	8,360 kg	94 円	786	585	201	26%
	子牛	頭	0.9 頭	385,000 円	347	327	20	6%
	肉牛(和牛)	頭	0.6 頭	792,000 円	475	431	44	9%
	肉牛(F1)	頭	0.6 頭	525,000 円	315	290	25	8%
	肉豚	頭	19.5 頭	35,000 円	683	628	55	8%

(注1) 子牛・肉牛の生産量は、1頭あたりの生育期間を年換算したもの。

(注2) 肉豚の生産量は、種雌豚1頭あたりの年間肥育豚出荷頭数を記載。

(注3) 経営費は国の生産費調査をもとに算出。

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page below the header.



季節の楽里

きらり

Vol. 84
2014 4
April

華やかさん
P18



和氣あいあい
P18



うきウキッズ
P18



特集

2014年
さが農業まつり報告
(P9~11)

- P2~3 彩農百選
- P8~15 エリアチェック
- P16~17 佐賀のパワーフード
(佐賀県産米 さがびより)
- P18~20 みんなの広場
- P21~23 情報Box
- P24 Let's 家庭菜園



嬉野茶業青年会は、若手の茶業後継者で組織された団体です。

同会は、毎年4月上旬に行っている「うれしの茶ミット」をはじめとするイベントを開催するなど、若い世代の行動力を生かして「うれしの茶」のPR活動を行い、消費拡大につなげています。

今回は、中心となって活動されている同会の永尾会長と「うれしの茶ミット」実行委員会の松永委員長にインタビューしました。

—嬉野茶業青年会の会員数は何人ですか？

永尾さん・同会は40歳以下の生産者で構成しており、現在は20歳〜37歳までの24人が所属しています。

—会員のみなさんの栽培面積は合計でどのくらいですか？

永尾さん・大まかに計算するとだいたい100haほどになります。

—茶栽培を行う上での苦労点があるとすれば、どのような点ですか？

永尾さん・農業全体に関わってくるのですが、近年の猛暑や4月頃の冷え込みなど異常気象による気候の変化には苦労しています。

また、肥料や燃料などの生産資材の高騰でコスト高となっていることも苦労点の一つです。

それ以外にも、茶の消費量そのものが減少しており、単価がなかなか上がらないという点も課題です。

—茶の消費拡大のために工夫されている



▲嬉野茶業青年会（永尾さん：2列目左端、松永さん：前列左から3番目）

やっぱり「うれしの茶」が一番！

嬉野市

嬉野茶業青年会

ながお ゆうや
永尾 裕也 会長 (35)

「うれしの茶ミット」実行委員会

まつなが こうじ
松永 浩二 委員長 (34)

嬉野茶業青年会は、嬉野で茶業を営む後継者で組織された団体です。生産する茶の品質や茶業経営の向上を目指し、毎年研修会や「うれしの茶」消費拡大のため、積極的に茶のPR活動を行っています。

活動の一環として毎年4月の第一土・日曜日には「うれしの茶ミット」という新茶まつりを開催しています。この新茶まつりは、青年会が主体となりうれしの茶ミット実行委員会として活動しています。



みどり地区
茶業センター
たなが まさや
田中 将也 職員

私が推薦します



ることを教えてください。

永尾さん・先ほども言ったように、近年は茶の消費量が減少しているというのが現状です。まずは子どもたちが茶に親しみを持てるような、きっかけ作りを工夫しています。

「うれしの茶ミット」でのイベントをはじめ、まだ計画段階ではありませんが、地元小学校で給食の後に茶を飲む時間を作ってもらうなど、幼いころから茶を飲む習慣を身につけてもらおうと考えています。

松永さん・「うれしの茶ミット」でも、小学生を対象にしたクイズ大会を行うなど、いかに子どもたちに「うれしの茶」に親しんでもらえるかを考えています。

——「うれしの茶ミット」が今回で27回目を迎えますが、具体的にどのようなイベントをされるのですか？



永尾さん・このイベントは、来場者にごよりも早く新茶を楽しんでもらおうと開いているものです。新茶の試飲や茶摘み・手もみ体験、ステージイベントなどを行っています。

松永さん・「手揉みコーナー」では、実際に目の前で葉から製品茶になるまでの「手揉み」を再現しており、来場者が体験することもできます。

「茶摘み体験ツアー」では、ハウスで新茶の手摘みを体験できます。

イベントで振る舞う新茶は、特別に2月初旬からハウスを建て加温して栽培しています。

また、25年度より同青年会員がヒーローに扮して「うれしの煎隊茶レンジャー」としてステージイベントを行うなど、小さな子どもから年配の方まで楽しめる内容になっています。

——同会の目標を教えてください。



松永さん・「うれしの茶」の消費拡大は茶業に携わる人みんなの目標だと思います。精力的に活動し、茶業生産者として生き残っていかなければならないと思っています。

——同会に所属して良かったと思うのはどういった点ですか？

永尾さん・活動していく中で、やはり「仲間」の存在は大きいと思います。「仲間」がいることで楽しく茶業経営に取り組みています。

さらに、佐賀県はもとより全国で茶業に携わる若手生産者と情報交換し切磋琢磨していますので、自分たちのプラスになっている部分が多いです。

——最後に「うれしの茶」に掛ける思いを教えてください。



永尾さん・「うれしの茶」に思いを掛けるということは、作った茶で自分自身が評価されることだと思います。いかに自分が丹精込めて生産した茶が多くの人に認めてもらえるかということを常に考えています。

松永さん・「嬉野茶業青年会」の会員は茶業の振興や「うれしの茶」のPR活動をしていく上で大切な仲間です。

しかし、一生産者としては「誰よりも良い「うれしの茶」を作ってやる」という思いもあり、「仲間」は良き「ライバル」となっています。

永尾さん・「やっぱり「うれしの茶」が一番！」という、わたしたちの思いを多くの人に理解してもらえよう、もっともっとPRしていきたいと思っています。

(取材日・26年2月28日)